



2022年7月29日

各 位

会 社 名 東北電力株式会社
代表者名 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎
(コード番号 9506 東証プライム)
問合せ先 ビジネスサポート本部
経理部財務課長 阿部 真二
(TEL. 022-225-2111)

公募ハイブリッド社債(一般担保無・劣後特約付社債)の発行に関するお知らせ

当社は、本日、発行上限を 3,000 億円とする公募形式によるハイブリッド社債(一般担保無・劣後特約付社債)(以下、「本社債」)の発行を決定し、本社債に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本社債の目的および背景

当社グループは、2020 年 2 月に公表した中長期ビジョン「よりそう next」において、今後の経営方針として「東北発の新たな時代のスマート社会の実現に貢献し、社会の持続的発展とともに成長する企業グループ」を 2030 年代の「ありたい姿」として掲げています。また、2021 年 3 月には、再生可能エネルギーと原子力の最大限の活用およびスマート社会実現事業で地域に貢献し、2050 年のカーボンニュートラルに挑戦することを公表しています。

以上を踏まえて、2022 年 3 月に公表した「2022 年度東北電力グループ中期計画」では、「電力供給事業の抜本的変革による競争力の徹底強化」、「スマート社会実現事業の早期収益化」、「企業価値創造を支える経営基盤の進化」の 3 つの力点について、水準の強化を図るとともに、スピードを加速していくことで、当社グループを安定的な成長軌道にのせ、次なる飛躍に挑むこととしております。

一方、当社グループを取り巻く経営環境は、世界的な燃料価格の高騰や卸電力取引市場の価格上昇による影響に加え、福島県沖を震源とする地震の影響などにより、非常に厳しい状況となっております。

このような状況の中、将来の成長に向けた投資資金の確保と財務基盤の強化を両立する資金調達手段として、本社債の発行を決定しました。

2. 本社債の特徴

本社債は、資本と負債の中間的性質を持ち、負債であることから株式の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続および倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質および特徴を有しています。このため、当社では株式会社格付投資情報センターおよび株式会社日本格付研究所(以下、「格付機関」)より資金調達額の 50%に対して資本性の認定を受けることを見込んでいます。

なお、当社は、本社債の満期償還日以前に本社債を償還又は買入れにより取得(以下、「期限前償還等」)する場合は、期限前償還等以前 12 ヶ月間に、普通株式または格付機関から本社債と同等以上の資本性

このお知らせは、当社の公募ハイブリッド社債(一般担保無・劣後特約付社債)の発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的としておりません。

が認定される証券もしくは債務(以下、「借換証券」)により、資金調達を行うことを想定しています。ただし、本社債の初回任意償還日以降に期限前償還等をする際、調達時点より十分に資本が積み上がり、かつ、自己資本比率が維持・向上している場合等の一定の条件下では、借換証券による資金調達を見送る可能性があります。

また、本社債には、担保及び保証は付されておらず、本社債の為に特に留保されている資産はありません。加えて、本社債には先取特権(いわゆる一般担保)が付与されておりません。

本社債の概略につきましては、本日付で関東財務局長に提出した訂正発行登録書をご参照ください。

3. 今後のスケジュール

本社債の発行においては、みずほ証券株式会社、野村証券株式会社、大和証券株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同主幹事会社として起用し、需要状況や金利動向等を総合的に勘案したうえで、発行時期等を決定する予定であり、決定次第すみやかにお知らせいたします。

以上

このお知らせは、当社の公募ハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債）の発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的としておりません。